

# 経済建設委員会会議録

令和2年8月7日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：44

## 【 案 件 】

### 1. 産業振興について

## 【 報告事項 】

1. オートレースの運営状況等について (公営競技事業所)
2. 企業誘致の取組について (産学振興課)
3. 飯塚市新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について (産学振興課)
4. ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について (商工観光課)
5. 飯塚市農業委員会の委員の死亡及び欠員に係る今後の任命までのスケジュールについて (農業委員会事務局)
6. 工事請負契約について (企業管理課)
7. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
8. 新型コロナウイルス感染症対策の概要について (新型コロナウイルス対策室、総合政策課)

---

## ○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。初めに、「令和2年度 飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」について、執行部の説明を求めます。

## ○商工観光課長

「令和2年度 飯塚市農産加工品ブランド化推進事業」について、ご説明いたします。

飯塚市内の農産物・畜産物を活用しブランド化の確立と定着を図り、ひいては飯塚市の地域経済の活性化に資することを目的とした飯塚市農産加工品ブランド化推進事業、令和2年度の進捗状況について、報告いたします。

今年度は、平成29年度から令和元年度までに飯塚市農産加工品ブランド化推進事業で製作した4商品についての改良や販路開拓、販売促進に取り組むこととしており、令和2年7月10日よりプロポーザルの募集を開始し、8月11日を参加表明書及び提案書等の提出期限としております。

その後は、8月下旬に行われるプレゼンテーションにて、受託事業者を決定いたします。

受託事業者との契約後は、市と一般財団法人飯塚観光協会が事務局を務める飯塚市ブランド化推進協議会が受託事業者と協力しながら、商品の改良及び販売促進を行ってまいります。

あわせて、販売促進支援といたしまして、飯塚観光協会と協力しながら「筑豊フェア」や「福岡県6次化商品コンクール」といったブランド力の向上を図る展示会への参加や、県内外へのイベントにおける展示販売等を通じまして、商品の知名度向上と飯塚市の農産加工品のブランド力の強化に取り組んでまいります。

なお、説明いたしました事業につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施が困難な状況が生じた場合、契約内容の変更、解除、プロポーザルの中止等を行う場合があることも想定し、進めていく予定といたしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

ブランド化推進事業に関連して、いろいろちょっと確認したいことがありますので、ご答弁よろしくお願ひします。今、説明があったものは、4商品ブランド化するという内容で799万7千円でしたか、その費用をもって販売促進するというような内容だったと思ひますけれど、今、新型コロナウイルス感染によって、飯塚市内の企業の経営に対する影響状況はどうなっておるのか、把握しておりますか。

○商工観光課長

令和2年7月22日発表の内閣府月例経済報告によりますと、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られる。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。と報告がっております。2月20日発表の月例経済報告で初めてコロナウイルス感染症により経済に与える影響に十分注意する必要があると報告されて以来、国の経済対策の動向を注視しつつ、市独自の経済対策について検討を実施しております。また、本市の状況といたしましては、令和2年5月から市独自政策である事業継続応援金等を実施しておりますが、市内の相当数の事業者様は、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナウイルス感染症対策前の経営状況には回復していないものと考えております。

○道祖委員

私も、市内の業者さんは大変な状況にあるのではないかと思います。それで、経営悪化に対する企業に対しての支援についてはどのように今後取り組む考えなのか、お示しいただきたいと思ひます。

○商工観光課長

今回の地域経済の状況につきましては、感染症の拡大防止を図るためではございますが、社会活動の停滞に起因しております。このようなことから、社会活動の回復、一日でも早く日常生活を取り戻すことが地域経済の回復につながるものとの認識で、相談体制の強化及び独自支援策に取り組んでまいりました。一方で、地域経済は大きな打撃を受けており、5月15日に休業要請は緩和されたものの、多くの事業者の皆様は不安を抱えた状況が続いておりますことから、休業や倒産の危機に直面しながら、事業継続や雇用の維持に懸命に取り組まれている中小企業、小規模事業者の皆様を応援する視点を持って、応援金制度や貸付制度を創設したところでございます。また、8月からは、市民の外出機会と消費喚起を図り、市内事業者を応援することを目的として、飯塚プレミアム応援券20万冊の販売、感染防止のため、来客型施設などにおいて感染防止策の取り組みに要した費用に対し、上限10万円の応援金制度、テナントとして入居し事業を継続している事業者の家賃の一部を支給する応援金制度を創設し、受け付けを開始しております。引き続き、事業継続と雇用の維持に取り組まれている事業者の皆様を応援する視点を持って、経済対策に取り組んでまいります。

○道祖委員

一生懸命中小企業のために、事業継続のために、いろいろ取り組んでいただいていることは理解しておるんですけど、ちょっとここでお尋ねしますけれど、ふるさと納税についてなんですけれど、ふるさと納税は、平成30年、これはホームページのほうから見た数字ですので、若干違うところもあるかもわかりませんが、平成30年には18万8082件あって、26億7909万5361円となっておりますけれど、お礼の品の総額は幾らになっておるの

か。御存じでしょうか。

○商工観光課長

ふるさと納税につきましては、所管課に確認しましたところ、平成30年度に送付した分として支払った返戻品のお金ですが、8億104万9405円ということでございました。

○道祖委員

それと、見てみますと、ふるさと納税に対するお礼品の品目数は436件となっておりますけれど、これは全て飯塚市内の生産物なのかどうか、お尋ねします。

○商工観光課長

私も確認しましたが、確認した上で所管課に再度お尋ねしたところ、全て飯塚市内の生産物ではございません。返戻品の考え方としましては、令和元年6月からふるさと納税の指定制度が開始され、返戻品として提供できる地場産品が、市内で生産されたもの、市内で加工されたもの、福岡県が県内の自治体全てに認めた地域資源などと定義されており、飯塚市で提供している返戻品は全て、総務省の基準により選ばれたものとなっております。

○道祖委員

もともとふるさと納税に関しては、地域の生産物を返戻品として、産業振興を図っていくという目的もあったと思うんですね。お尋ねしていきたいのは436件の品目の中で、所管課のほうでは総務省の基準によって選ばれたものだから大丈夫なんだというふうな考え方ですけれど、436件のうちに飯塚市の特産物なり、飯塚市で生産されたものが何点あるかというのは御存じですか。

○商工観光課長

申しわけありません。その分につきましては、確認がまだとれておりませんでしたので、申しわけありません。

○道祖委員

次のときでも構いませんけど、所管課に確認していただきたいんですけど、できないなら一般質問にかけても構いませんけれど、要は436件の中で、八億幾らの金額がお礼品として使われているわけですね。何がお礼品として喜ばれているのか、それはどういう形で、どういうものが好まれているのか、統計か何かとおるのかどうか、その中で飯塚市のものがどういう傾向にあるのか。私が見た限りでは、八女茶とかがあるんですね。八女茶を飯塚市でつくっているのかなとか思ったんですけど。魚の加工品もありました。海のないこの飯塚市で、魚の加工品が果たして地域の産物として適当なのかなとかいう素朴な疑問がありますので、一度確認していただきたいんですけど。それと、この436件のお礼品の品々はどのようにして決められてきたのか、この経過がおわかりですか。

○商工観光課長

お礼品の選定につきましては、返戻品の提供事業者様が、市に対して提案し、それを承認しているところでございます。

○道祖委員

市が承認しているということですけど、総務省の基準で選ばれていて、業者が提案し市が承認している。けれども、そこに市が承認するときに、市の思いというものがどういうふうな形で入っていて承認に至ったかということは承知していますか。

○商工観光課長

商工観光課といたしましては、市が承認する会議、それから選ぶときの文章等を見ておりませんので、思いというか、考え方というか、それにつきましては基準に沿ってやっているものというふうに思っております。

○委員長

道祖委員、ちょっと所管を越えていますので、要望等に抑えていただきたいと思います。

○道祖委員

聞いていると、あなた方は市内の特産物についての明確な基準を持っていないというふうな感じを受けるんですけど、それは私が受けているだけなのか——それで、今、ブランド化の話があってこの質問に至っているんですけど、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業は、地域の経済活性化を目的に飯塚の特産品の開発をしているとされていますけれど、この開発に要した市の経費は幾らになっておるのか、また、この特産品開発の主体性はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○商工観光課長

お尋ねの経費につきましては、委託料の金額としてお答えいたします。まず平成29年度、ボン デクリック、日本酒になりますが、こちらの委託料が1094万5800円。それから、平成30年度、ひだまり農家のドライベジ、それからリゾット、こちら2商品ありますが、合わせて1498万7160円。それから令和元年度ですが、糸織麺、米粉の麺になります。616万円。合計で3209万2960円となっております。この事業につきましては、第2次飯塚市観光振興基本計画、第4章 観光振興の目的・基本方針、既存資源の活用・観光資源の発掘に記載されております飯塚市ならではの「食・特産品」の開発に基づき実施していますことから、主体としましては、飯塚市であるというふうに認識しております。

○道祖委員

飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会というのがありますよね。この目的と構成はどうなっておるのか、お尋ねします。

○商工観光課長

令和2年度の飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会は、飯塚市の資源を最大限に活用できるよう、農産物を活用した新商品開発及び企画開発した新商品の販路開拓を行うことにより、飯塚市の地域経済の活性化を図ることを目的としております。協議会の構成といたしましては、委員として市内2つの大学、近畿大学と近畿大学九州短期大学の2校です。商工会議所、商工会、市内の6事業者、JAふくおか嘉穂から各1名選出いただき、合計で11名、事務局として飯塚市観光協会から2名、飯塚市商工観光課職員4名、合計6名で構成することとしております。

○道祖委員

先ほどの答弁で、3200万円をかけて商品の開発に取り組んできたこと、主体は飯塚市が主体ということで答弁がっております。ブランド化推進協議会の構成には、大学、商工会議所、商工会、市内の6事業所、JA等々が入っているということですが、今回提案されております令和2年度飯塚市農産加工品ブランド化推進事業委託プロポーザル実施要綱でありますけれど、改めてお尋ねしますけれど、この目的は何ですか。

○商工観光課長

今回実施する要綱の目的でございますが、飯塚市農産加工品ブランド化推進協議会において開発した、先ほどご説明申し上げました4商品の改良や販路開拓、販売促進を支援することにより、飯塚市の農産・畜産加工品のブランド化の確立と定着を図り、ひいては飯塚市の地域経済の活性化に資することを目的としております。

○道祖委員

平成29年度から、これらの製品については開発されてきたわけですが、全てにおいて価格が表示されております。この価格はどのようにして決められたのか、お尋ねいたします。

○商工観光課長

これらの価格につきましては、推進事業協議会におきまして、製品の原価、利益などを考慮し、販売価格を協議し、決定をいたしております。新しい日本酒であるボン デクリックに対する酒米の安定供給が確立していないなどにより、原価の確定ができていなかったものもござ

いますが、製造元などの意見を踏まえ、決定されております。リゾットの価格協議の中においては、試作品のスープなど原材料を確定させる協議において、内容量や類似商品の価格を参考に決定されております。糸織麵につきましては、麵に加工できる米の品種やスープの材料などの原価を積み重ね決定しております。なお、全ての販売価格につきましては、商品の製造原価に対し利益等を加えておりますので、原価を下回るような価格設定にはなっておりません。

#### ○道祖委員

今の答弁ですけれど、価格の決定については類似商品を参考にとというふうに答弁があったと思いますが、原価とかそういうことを考えて決めておったということですけど、普通民間企業では製品開発から販売まで考えて、利益を上乗せして商品を世に出していると考えますが、今回、令和2年度飯塚市農産加工品ブランド化推進事業委託に関する費用は、約800万円の予算が計上されています。この4種類の製品を売るがために、約800万円を使用するということですよ。そうすると、各商品の今まで開発したのに対して800万円も使うわけですけど、よくわからないのが、価格を決定するとき類似商品と比較しながら競争力がある価格で決めてきたということだと思うんですけど、それに何で800万円もまたかけるんですか。ということは、一つの商品の単価は上がっていくわけじゃないですか。大体、民間が物事を生産するときには、損をするような価格なんてつけないと思うですよ。損益分岐点というのがあって、この製品は1800円で売る。何個売ったら利益が出る。リゾットにしてもそう、420円で売って、何個売ったら利益が出る。ラーメンにしてもそう、500円にして、何個売ったら利益が出る。そういう計算をして価格は決めてきているんじゃないんですか。だからラーメンが、一つが500円もするんじゃないんですか。それを考えますと、売れる製品をつくったはずなのに、売れないから800万円もかけてこれから売っていきましょうと。そういう考え方は、普通民間では考えられないことじゃないですか。あなた方はこれを売ろうがために何をしましたか。例えば、特産物だと言って胸張ってつくったと、3200万円もかけて。この製品をどこで販売していますか。例えば、商工会議所という組織が入っていますと。商工会議所なり商工会には、地元のスーパーの関連の経営者は入っていないんですか。例えば、商工会議所に入っている関連があるスーパーとかに、特産物として置いてみましたか。そしてその置いているとするならば、売り上げの動向、その辺はどうなっておるのか調査しましたか。そういう努力をしないで、何で改めてここで800万円というお金を費やすのか、そのところがわからないんですけど、売らんがためにどのような努力を今日までしてきたのか、その点ちょっと確認させてください。

#### ○商工観光課長

まず、販売店舗につきましては、市内のスーパー等も販売の中には含まれております。それから、今までの販売に対する努力としましては、福岡で開催される食の展示会とか、そういうところに出品をしたり、この件につきましては、飯塚市観光協会も事務局の一部となっておりますので、そこと連携しながら、各種イベント等に出品し、そこで販路拡大につながるような商品の宣伝等を行っております。ただ、今年度につきましては、開発した糸織麵につきましては、1回目を鯉田の一太郎等で試食会をやるうとしておりましたが、今回のコロナウイルスの関係で中止せざるを得なくなっているということで、直近で言えば、少しコロナウイルスが落ちついたときに、販売先である嘉穂食品さんのイベントの中の一部として、試食会を開催した経過もございます。そういったものが事務局としては、販売の拡大につながるものというふうに考えて行動しておりました。

#### ○道祖委員

先ほど、このプロポーザルの件でお尋ねしたんですけど、目的を。開発した商品の改良というふうに言っておりますけど、これは市場競争力があつたら、今のつくったものに市場競争力があつたら、商品の改良をする必要はないんじゃないんですか。改良するというのは、競争力

がないからというふうに受け取れるんですけど、そうじゃないんですか。販路開拓、これについても、やはり多くの人たちの目につくような売り方をしない限り、売れないと思いますよ。その努力がですね、イベントのときに持ってきましたから———そうじゃなくて、やっぱり多く店頭と並べるとか、そういう努力をしない限り、だめだというふうに私は思いますよ。そういうことをしていかななくては売れないと思うんですけど、一方で、不思議なことに、何で今回、このコロナの拡大がなされていて、そして、中小企業が経営に非常に困っている中で、あなた方が800万円もかけてこの4商品だけに販売促進を一生懸命するのか、その辺がわからない。現状にある飯塚市の特産物、それもやはり売り上げは下がっていると思うんですよ、各企業。であるならば、そういうところに、既存にある特産物を売るために、やはり目を向けるべきではないですか。競争力はそこそこにあるものが売れないという現実があるわけですよ。競争力のないものを今から売るというよりも、競争力のあるものをやはり市場に再度宣伝してやって、いろいろな売り方を工夫してやって、売り上げを伸ばしていくべきだというふうに私は思いますけど、こういう取り組みをするべきではないですか。どう思いますか。

#### ○商工観光課長

委員が言われるように、飯塚市の特産品、ほかに筑穂牛なりブランド牛とか、そういったものがあるのは認識しております。ただ、その分の定義につきまして、これから6次化産業、この飯塚市が4商品開発した分も含め、それから飯塚市の特産品についての定義についても、これからきちんと考えていく必要があるというふうに考えておりますし、おっしゃるとおり、今、経済が低迷していることも十分認識しております。

#### ○道祖委員

みんな企業はそれなりに努力して特産物を開発していますよ、品物をね。それを売ってあげるほうがより一層、新しい特産物をつくっていく可能性のほうが高いんじゃないですか。何か知らないけど、飯塚市がてこ入れしたからこの商品売っていかなくてはいけない。そういう発想で開発するまではいいですよ。後はそれは市場競争力に任せるべきだと思いますよ。それを今回800万円もかけて売ってあげましょうと。売れなかったときはどうするんですか、幾ら売らるんですか。幾ら売れば利益が出るんですか。そういう計画が何もないじゃないですか。だから私は今、コロナ対策のことを考えますと、この800万円はやはり執行停止してやられたほうがいいんじゃないでしょうか。そして、状況によっては中止すると言っておりますので、中止されたほうがいいと思いますよ。その金は既存の地域の産物の販売促進に工夫を加えて取り組むべきだというふうに思います。この実施要領をよく見ると、説明にもありましたけど、提案書の提出期限が8月11日ですよ。やめるとするなら早くやめないと。8月11日がすぐ来ますよ。だからよくよく今後地域の特産物をどのように売っていくか、どうすればやはり地域のコロナによって困っている中小企業に対して手助けになるのか、そここのところをやはり工夫すべきだと思います。何か考えがありますか。

#### ○商工観光課長

今、委員も言われましたとおり、要綱・要領の中に、新型コロナウイルス感染症の状況によっては契約内容の変更や解除、プロポーザルの中止もあり得ると私自身も先ほど説明をいたしたところでございます。現在、7月に入りまして急速な新型コロナウイルス感染症の感染者拡大や、今後も想定される下半期での感染拡大により、県内外の大規模な展示会や商談会の中止、延期、また、販路先開拓で商談や多くの関係者との会合や打ち合わせ等、事業の遂行が困難な状況が想定されると思われます。今回のプロポーザルにつきましては、中止も含めたところで今後検討してまいりたいというふうに考えます。

#### ○道祖委員

今の答弁、その方向で、ぜひ取り組んでいていただきたいと強く要望して、この質問は終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

次に、「令和2年度 戦略的広域観光振興事業」について、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

2つ目の戦略的広域観光振興事業についてですが、広域連携を行う飯塚市、嘉麻市、桂川町、2市1町の圏域内での観光資源を洗い出し、新規観光ルートとしてつなぎ合わせることで各観光資源の持つ魅力の相乗的向上をなし、圏域内における新たな広域観光ルートの構築、観光者・観光事業者等へのPR活動を行うことにより、圏域外からの誘客促進に取り組み、地域経済の活性化を目指すことを目的とした戦略的広域観光振興事業の令和2年度事業の進捗状況について、報告いたします。

6月に受託者が決定し、7月9日に業務委託契約が終了しております。その後、第1回目の担当者会議を7月20日に開催し、業務内容の確認、今後の取り組みについて協議しております。

今回の事業につきましては、令和3年3月までに、新規観光ルートの開発、広報物の作成、観光施設・事業者等の研修会を行う予定としております。

なお、先ほども説明をいたしました但、この事業につきましても、今後、新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施が困難な状況が生じた場合、契約内容の変更、解除を行う場合があることも想定し、受託者と現在進めているところでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

中小企業振興という観点からお尋ねしてまいります但、飯塚市測量設計業組合から、「飯塚市の入札契約に関する要望について」というものが、議長宛てと市長宛てに出されていると思ひます。飯塚市測量設計業組合は平時はもとより、近年多発する豪雨などによる災害復旧事業の支援など、いろいろ市の業務を担う役割は大きいものがあると思ひております但、今回の要望書については内容を確認されておりますか。

○土木建設課長

要望書の内容でございます但、令和元年度には例年になく発注件数が激減し、今般の新型コロナウイルス感染症の流行による先行き不透明感もあり、多くの組合員が災害等の緊急事態への対応はおろか、安定的な経営の維持と雇用の維持、確保さえも困難となるおそれがあり、組合員の経営環境の改善と企業体制の充実・強化が急務となっている現状に鑑み、5つの事項の要望がなされております。1つ目が測量業務の安定的な確保と分離発注。2つ目が他分野業務での組合員の活用。3つ目が用地測量の適正発注。4つ目が適正な予定価格と適切な設計変更。5つ目が最低制限価格の引き上げ。以上5つの項目について、要望がなされております。

○道祖委員

5項目の要望が出されているということでありませうけど、最低制限価格の引き上げについては総務委員会で質問が出されたと思ひますので、経済建設委員会では産業振興の立場から、それ以外の4項目についてそれぞれの概要と市の対応について、お尋ねします。まず第1項の測量業務の安定的確保と分離発注について、どのようにお考えでしょうか。

○土木建設課長

1項目目の測量業務の安定確保と分離発注の概要としましては、一昨年度と比べ、昨年度の

測量業務が激減していることから、安定的な業務の確保、あわせて他分野業務に測量を含む一括発注を避け、積極的な分離発注についての要望がなされております。対応としましては、測量業務の安定確保では、測量業務は公共事業を実施する段階で、最初に行われるもので、これまで浸水対策、学校再編や交流センター建設などの大型事業がありましたが、事業としては完了に近づいております。今後は公共事業の平準化を図りながら、安定的な発注を考えてまいります。また、分離発注につきましては、現在も基本的に設計業務と測量業務は支障がない限り分離発注の方針であります。積極的な取り組みをしてまいります。

○道祖委員

事業の平準化と積極的な分離発注をすることによって、企業も安定経営を維持していくということになると思いますので、ぜひ、その方向で進んでいただきたいと思いますが、新規事業の推進もやっけないと、中小企業は非常に仕事がなければ困ったこととなりますので、その辺も努力をお願いしたいと思います。

それで、2項目目の、他分野業務での組合員の活用については、どのように取り組まれることができますか。

○土木建設課長

他分野業務での組合員の活用の概要としましては、組合員の経営基盤の強化と健全な発展が不可欠で、他分野受注による地元技術力の維持向上が重要な課題であり、測量業務に加え、土木設計やその他の分野での活用が要望されております。対応といたしましては、指名業者登録の段階で第1希望として測量業務を登録されていれば、当該分野での指名が原則となります。しかしながら、来年度に向けて測量業者を対象とする災害協定について検討をしており、その中で測量と設計を含めた業務をお願いしながら、他分野での技術力向上につながればと考えております。

○道祖委員

よろしく申し上げます。

それでは、来年度の災害協定の締結に向けて、準備をお願いいたしますけれど、3項目目の用地測量の適正発注についてはどう考えておるのか、お尋ねします。

○土木建設課長

用地測量の適正発注の概要としましては、土地及び境界等について調査し、用地取得等に必要資料及び図面を作成する用地測量は、測量会社への発注が要望されております。この対応としましては、以前は本市においても、用地測量を測量業者に発注しておりましたが、登記事務は測量業者では対応できないため、市職員により行う必要があり、将来、問題が生じた場合に当該職員の責任が問われることとなります。そのため、現在は、登記目的の測量は公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に発注しております。なお、工事のための測量は、測量業者への発注としております。

○道祖委員

いろいろ課題があるということがわかりましたけれども、測量業者による対応が可能なものについては、やっぱり中小企業振興という形で発注をお願いしたいと思います。

最後に、4項目目の適正な予定価格と適切な設計変更についてはどう考えられますか。

○土木建設課長

適正な予定価格と適切な設計変更の概要としましては、不適切な設計図書や歩切りによる予定価格の設定、設計変更に対する適切でない対応は、公共事業の品質確保の観点からも排除されるべきものであり、各担当部署にも周知徹底の上、対応を要望されております。予定価格につきましては、契約課が設定しておりますので、担当部署としましては、適正な設計と適切な設計変更に努めているところでございます。さらに周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○道祖委員



いろいろ対応をお願いしておりますけれど、中小企業振興という形で、市内の測量会社の皆さんはそんなに多くの人数でやっておりません、二、三人でやったりだと思っただけですね。確実に言えるのはもう、規模的には小さい。そこが、仕事があれば廃業せざるを得ないような状況になれば、恐らく今後、インフラの再整備が進んでいくというふうに私自身は思っております。そういうときに、いざとなったときに、その技術者が少なくなってマンパワーが足りないと。そして、事業に差しさわりが出てきたら困るというふうに思っておりますので、そういう観点からも、地場業者の育成ということについて取り組んでいただきたいということを要望して、この質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から8件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「オートレースの運営状況等について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

飯塚オートレース場売り上げ及び収支見込みについて、ご報告いたします。

資料をお願いいたします。令和2年度から新たに包括的民間委託を10年間契約しております。この表は、令和2年度から令和11年度までの売り上げと収支を見込んだものでございます。

令和2年度につきましては、返還金を控除した勝車投票券発売収入の予算を162億2748万円と見込んでおりまして、令和3年度の売り上げにつきましては、ミッドナイトレースの増加を見込みまして、開催日数を145日と設定し、172億1千万円と見込んでおります。

令和4年度の売り上げにつきましては、開催日数を149日と設定しまして、以降、149日の開催日数としております。

売り上げにつきましては、令和6年度までは増加を見込んでおりますが、6年目以降の令和7年度からは据え置きとしております。

飯塚市への収益保障につきましては、返還金を控除した勝車投票券発売収入の100分の1.2に相当する金額と150億円を超えた勝車投票券発売収入の100分の7に相当する金額でございます。

令和2年度予算における収益保障額は、2億8065万3千円となります。令和3年度につきましては、収益保障を3億6122万円と見込んでおりまして、令和4年度が3億7991万6千円、令和5年度が3億9795万6千円、令和6年度以降は4億1206万円としており、6年目以降の令和7年度からは据え置きとしております。

収益保障の用途であります支出につきましては、通常分とスタンド整備分に分けて掲載させていただいております。通常分の支出につきましては、職員人件費、各種借上げ料、施設維持管理費としております。スタンド整備分につきましては、新スタンドの整備を4年間、総額32億円と見込んでおります。

工事等の発注方法を検討している状況でございまして、現在のところ、年度割にまでは至っておりません。

新スタンドの整備に際しましては、財源の多くを地方債としているところでありまして、そ

の返済金が公債費でございます。下から２段目に収支差引を掲載しておりまして、一番下の段が累積赤字の額でございます。累積赤字につきましては、令和元年度末で１億３千９百零八万五千円ございまして、令和２年度末に１億２千五百九十一万七千円を見込み、スタンド整備後の令和６年度末で８億５千六百六十万円と見込み、右から２つ目の令和１１年度末で４億五千九百三十二万一千円を見込んでおります。推計としましては、令和１６年度に累積赤字が解消することを見込んでおります。

続きまして、飯塚市小型自動車競走事業包括的民間委託に係る業務区分について、ご報告いたします。

資料をお願いいたします。包括的民間委託を行うに当たりましては、小型自動車競走法施行規則第７条に基づく施行者固有事務として、飯塚市が行わなければならない事務がございます。

資料に掲載しておりますとおり、レースの開催日時や使用するレース場、レースの種類や回数等の決定、場外車券売場等の決定、勝車投票券の券面金額の決定や作成、払戻金の額の決定、選手に支給する賞金の額や賞品の種類、支給条件の決定といった事務は、施行者である飯塚市の事務となります。

続きまして、本市が契約しております包括的民間委託の主な業務区分でございます。

施行者であります飯塚市の主な業務としましては、レース場運営の統轄、施設の使用許可等、市特別会計予算・決算・経理、経済産業省・ＪＫＡ関連業務、選手賞金資金前渡・精算、ＪＫＡ交付金関連業務、競走実施委託業務、場内改修工事、専用場外発売所運營業務といったものがございます。

包括的民間委託につきましては、あらかじめ本市が設定しました委託業務範囲に従って行われる業務でございまして、その主な業務は、車券発売・払戻業務、選手賞金交付業務、広告宣伝業務、警備、清掃、設備保守管理、テレビ中継関係業務、場内施設設備修繕、ファン送迎バスやファンサービス業務でございます。

施設設備に関しましては、下段に掲載させていただいておりまして、修繕につきましては、原則、見積額が１億１千万円以上のものは本市が実施し、１億１千万円未満のものは受託者が実施いたしますが、内容によって、双方協議の上、実施することとなっております。

新設、付加、除去、改修につきましては、施設所有者として本市が実施するものでありますが、包括的民間委託受託者も実施できることとしておりまして、受託者が新設、付加、改修した施設及び設備は、全て飯塚市に帰属することとなっております。

現在、受託者にて常設照明を整備していただいているところでありまして、この合意に基づき、整備後の常設照明は、本市に帰属することとなります。

前回の委員会におきまして、委員からの質問について、質問意図が酌み取れない答弁となりましたことをお詫びいたします。

続きまして、専用場外発売所の開設について、ご報告いたします。

資料をお願いいたします。名称は「オートレース一宮」、開設場所は愛知県一宮市、設置者はサテライト一宮株式会社、管理施行者は浜松市でございます。

施設の概要につきましては、オートレース・競輪共用席が３０５席、オートレース窓口数が３窓となっております。

年間総発売日数は、３４０日程度を予定しており、７月１日にオープンいたしました。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「企業誘致の取組について」、報告を求めます。

#### ○産学振興課長

企業誘致の取り組みにつきまして、市内企業の移設・増設用地として市有地の処分を行いましたので、その概要をご報告いたします。

お手元に配付しております「企業誘致の取組について」の資料をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。飯塚工業団地内市有地への企業誘致につきまして、飯塚市平恒の面積3543平方メートル、約1073坪の市有地を、飯塚市弁分にごぞいます鉄骨加工組み立ての企業、有限会社竹上鉄工の本社及び工場の移転先として売却しております。契約締結日は令和2年6月17日、処分価格は897万9千円でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。佐興地区内市有地への企業誘致につきまして、飯塚市佐興ほか3筆、面積9200平方メートル、約2787坪の市有地を、飯塚市勢田にごぞいます情報通信機器等の開発企業であります株式会社ラムロックの本社移転先及び研究用地として売却しております。契約締結日は令和2年6月22日、処分価格は1104万円でございます。

最後に、令和元年9月26日に土地処分のご議決をいただきました、中村精工株式会社につきまして、工事着工を本年4月とし、令和3年1月の操業開始を目指して取り組みを進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、九州拠点工場となる鯉田工業団地での操業は自動車部品メーカーの業績悪化の状況を踏まえ、整備計画の再検討を行いたい旨の連絡があり、令和3年4月以降の工事着工として、協議を進めておりますことをあわせて、ご報告いたします。

コロナウイルスの影響によりまして、企業誘致にとりましては厳しい状況がございますが、国内回帰を初めとした企業の動向などの情報収集に努めながら、また、民有地の活用など民間の皆様のご協力をいただきながら、誘致活動に今後も取り組んでまいります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について」、報告を求めます。

#### ○産学振興課長

本年度、中小企業を対象とした補助制度につきまして、採択事業を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。お手元に配付しております「令和2年度 飯塚市新技術・新製品開発補助金採択事業一覧」と記載しております資料をお願いいたします。

この補助金は、研究開発活動に要する経費の一部を補助することにより、技術開発力の向上及び製品の高付加価値化を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。

補助額は対象経費の3分の2以内、150万円を限度としております。

今年度は4月1日から5月11日までの期間で公募を行い、7件の申請がございました。機械・電子・情報・経営などの分野に専門性を有する有識者で構成いたします審査会を6月8日に開催いたしまして、審査を行った結果、3件を採択しておりますので、ご報告いたします。

次に、次のページでございます販路開拓支援補助金の採択事業について、ご報告いたします。

この補助金は、販路開拓に要する経費の一部を補助することによって、新市場参入及び事業拡大を支援し、地域産業の振興を図るものでございます。

補助額は対象経費の3分の2以内、75万円を限度としております。

今年度は4月1日から5月11日までの期間で公募を行い、5件の申請がございました。製品・技術・サービスの新規性や市場性に関する分析などに専門性を有する有識者で構成する審査会を6月10日に開催し、審査を行った結果、3件を採択しましたので、ご報告いたします。

今後は補助事業の効果を発揮できるよう産業支援機関等と連携し、支援を進めてまいります。

なお、昨年度に本委員会におきましてご指摘いただきました飯塚市の積極的な関与を初めとしたフォローアップにつきまして、昨年度は「みんなの健康・福祉のつどい」におきまして販路開拓の対象商品の試食販売会を実施し、また、福岡県東京事務所との連携のもと、東京都市圏の飲食店へのPRなどを行いました。このような取り組みの結果、事業実施企業3社の商談件数は111件、成約件数は20件、売り上げにしまして405万8千円の実績を得ることができました。また、新技術・新製品開発補助金につきましては、事業実施企業3社のうち、2社が試作品開発を終え、実用化に向けた特許申請や実証実験を現在進めております。本補助事業につきましては、今年度から飯塚研究開発機構の技術専門相談員から事業の進捗状況にあわせてご助言等をいただくこととしております。

以上、報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催について」、報告を求めます。

#### ○商工観光課長

ハッピードリームサーカス筑豊公演の開催期間の変更について、報告させていただきます。

ハッピードリームサーカスにつきましては、すぐれた娯楽芸術とスポーツ文化に触れ合うことにより、青少年の教育の高揚及び長期開催することによる地域活性化に寄与するため、西日本を中心に開催しているサーカスでございます。

ことしの2月に、4月18日から7月6日までの約3カ月間、筑豊公演を開催することを報告させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のために、開催期間が7月10日から9月22日へ変更となっております。

公演の内容につきましては、空中ブランコ、バイク&スタントショー、巨大ホイール大車輪など、世界トップクラスのアクロバットサーカスとしての公演内容となっております。

会場につきましては、旧魚市場跡地に巨大テントを設置しております。

また、入場料につきましては、大人自由席2500円、子ども1500円となっておりますが、青少年の教育の高揚としまして、筑豊地区の小学生及び保育園児、幼稚園児全員に優待券を配付するなどの観覧者支援を行うこととしており、本市としましても、このような地域活性化の取り組みに対しまして特別協賛という形で協力をいたしております。

なお、チラシ等につきましては、小学校などの関係機関を通しまして、広く周知をいたしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市農業委員会の委員の死亡及び欠員に係る今後の任命までのスケジュールについて」、報告を求めます。

#### ○農業委員会事務局長

飯塚市農業委員会の委員の死亡及び欠員に係る今後の任命までのスケジュールにつきまして、補足説明をさせていただきます。

提出資料をお願いいたします。項目1の農業委員の死亡につきましてでございますが、氏名は浅田和裕氏、死亡日は令和2年4月24日となっております。

項目2の農業委員の欠員に係る今後の任命までのスケジュールにつきましては、農業委員の

推薦及び公募の実施を、令和2年7月20日から8月20日まで行うこととしております。

次の推薦委員会の実施につきましては、応募者が定員を超えた場合に、9月上旬に委員の選考について会議を開催し、9月下旬には農業委員候補者を確定し、市長に対し意見を付すことといたしております。

その後、12月の市議会におきまして、農業委員の任命議案の審議を行っていただき、同意を得ることができますと、1月8日に市長の任命辞令交付式を行う予定としております。

また、資料の下段につきましては、該当法律の抜粋を記載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきまして、ご報告いたします。

今回、ご報告いたします工事は、専門工事1件、土木一式工事2件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、1件目につきましては、特定建設工事共同企業体による入札で、参加構成員を専門工事電気で市内A等級または準市内業者である要件等を、2件目につきましては、市内土木一式工事のS等級またはI等級に格付されている要件等を、また3件目につきましては、市内土木一式工事のS等級、I等級またはII等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果について、ご説明いたします。

資料1ページをお願いします。「津原導水ポンプ場電気設備外2件改良工事」につきましては、2者による入札を執行し、その結果、落札額1億7924万5千円、落札率91.99%で、「九電工・米村特定建設工事共同企業体」が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります2者中2者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

資料2ページをお願いします。「鯉田第四汚水幹線管渠布設(1工区)工事」につきましては、15者による入札を執行し、その結果、落札額1億2464万5400円、落札率89.62%で、有限会社ダイオー建設が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります15者中15者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

資料3ページをお願いします。「川島第一汚水幹線管渠改築工事」につきましては、30者による入札を執行し、その結果、落札額5295万7300円、落札率85.09%で、友栄土木株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式による入札を執行しております。

以上、工事請負契約について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告いたします。

まず、飯塚市立病院の決算についてご報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。まず、左側の損益計算書をお願いいたします。令和元年度の事業収益は、黄色の部分、38億8085万円でございます、前年度比4.1%の減となっております。

次に、事業費用は、緑色の部分、42億31万6千円でございます、前年度よりわずかに減となっております。

この結果、事業収益から事業費用を差し引いた事業利益は紫色の部分、3億1946万6千円の赤字となっておりますが、これに、事業外収益と事業外費用を差し引きいたしますと、経常利益は、オレンジ色の部分、6624万円の赤字となっており、最終的な決算額は、税引前当期利益、青色の部分、6624万円の赤字決算となっております。

令和元年度決算としまして、入院及び外来診療収益の減に伴い事業収益が減少、また、事業費用につきましては、材料費及び給与費は減少していますが、起債償還額の増による設備関係費が増加しておりますことから、事業収支につきましては、赤字ということになっております。

次に、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部では、有形固定資産の減により、減少しております。また、負債の部におきましても、短期借入金、長期リース債務の減少等に伴い、減少しております。

結果としまして、下から3段目黄色の部分、当期末処理損失は、期首4億8998万2千円から期末5億5486万円5千円へと増加しております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況について、ご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、右端の欄のところに、令和2年4月1日の緑色の部分と令和2年7月1日の黄色の部分に記載しておりますが、これを比較いたしますと、常勤医師及び非常勤医師ともに増減はなく、常勤医師は合計34名、非常勤医師は合計31名、医師総数としましては計65名の体制となっております。

次に、下段の看護師数でございますが、令和2年4月1日の緑色の部分と令和2年7月1日の黄色の部分と比較しますと、正規職員は3名の減、臨時職員は1名の増となり、合計180名となっております。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。こちらは、診療科目別患者数の年度比較表でございます。

表の右側の着色部分になりますが、直近3カ月間の延べ患者数を前年度の同時期と比較しております。

中央の黄色の部分に、令和2年4月から6月までの延べ患者数を記載しておりますが、入院で1万4718人、外来で2万5246人でした。

これを令和元年度の同期間中の延べ患者数、緑色の部分と比較しますと、オレンジ色の部分、入院患者数で1912人の減、外来患者数で6099人の減となっております。

また、一日あたり患者数では、入院で161.7人、外来で341.2人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で21.0人の減、外来で88.2人の減となっております。

病床利用率につきましては64.7%で、前年度より8.4ポイント減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の拡大と時期が重なったことが影響しております、緊急事態宣言後に受診を控える方が多かったこと、また、緊急手術以外の手術の延期などの対応を行った結果、大幅な患者数の減が生じております。

なお、6月下旬から徐々に患者数は回復しておりますので、今後の動向を注視してまいります。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。こちらは、令和元年度の救急車搬入状況でございます。

昨年度の飯塚地区消防本部管轄内における救急車の搬入件数は6619件で、このうち、飯

塚市立病院への搬入件数は1439件で、輪番制に登録している医療機関全体に占める割合は21.7%となっております。

飯塚市立病院では、現在、「救急医療の提供」に力を入れておまして、その取り組みの一つとして、土曜日の診療体制の見直しを行うことを考えております。具体的には、土曜日に行っている一般外来を地域のクリニックの先生方にお願ひし、市立病院としましては、土曜日を休診とし、救急医療対応を行うことで、幅広い診療科目を受診できる体制の整備と、救急医療体制の強化を図ることを考えております。

土曜日診療体制の見直しのためには、関連条例の一部改正が必要となりますので、今後ご審議をお願いしたいと考えております。

以上、簡単ですが、飯塚市立病院の現状についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

決算は赤字ですね。原因的にはこう見ると、やはり、コロナの影響もあったのかもわかりませんが、入院患者が減っている、外来患者が減っているというところに原因があるようですけど、やはりこの入院患者をふやすなり、外来患者をふやすためについて、これをやっていかないとだめだというふうに、黒字になっていかないと考えておりますけれど、どのような努力を今後していく考えか、お示しいただきたいと思います。

○企業管理課長

事業収益を上げるために、患者数をふやしていくことが重要だと考えておりますので、特に脳神経外科には常勤医師が不在のため、非常勤医師による外来診療のみとなっております。手術や入院診療ができていない状況となっております。早急な常勤医師の確保が必要であると考えております。また、患者数が多いリハビリ科や整形外科の診療体制のさらなる強化を図るなど、患者数をふやすため、今後も指定管理者であります地域医療振興協会と連携を図ってまいりたいと考えております。

○道祖委員

患者をふやすためには、職員の対応も重要だと思いますけれど、どのように取り組まれているか、お尋ねいたします。

○企業管理課長

職員の対応については、日ごろから職員向けに接遇研修を行っております。また、患者様の声として、病院に対してさまざまなご意見をいただいております。そのご意見をもとに、職員の接客の向上や病院の環境を改善していく等、安心して診療を受けていただけるよう、さらなる接客の向上等に努めてまいります。

○道祖委員

直接患者に接する看護師さんや医者も大切なんですけど、事務スタッフ、これについてもやはり意識改革が大切だと思っておりますけど、聞くところによると、人事の関係で、何か係争案件が出てきているというふうに聞いておりますけど、それは事実かどうか、確認をまずさせていただきます。

○企業管理課長

企業管理課では把握はしておりません。

○道祖委員

私が聞き及ぶところでは、何か裁判事が起きているというふうに聞いております。それを確認していただきたいと思いますが、なぜこれを言うかといいますと、やはりそういう人事問題がやはり職員に与える影響というのは大きいと思うんですよね。やはりそこに裁判事が起きておるとするならば、それはやはり何らかの問題があるから起きているんであって、それが、日

ごろの業務に悪影響を与える可能性がありますので、そういうことがあるならば、やはり原因をきちっと把握して対応していかないと。患者と言ってもお客様ですからね。お客様に対する態度が悪くなると、接遇教育をやっていると言いながら、実際そういう内部的な事情で、悪影響を与える可能性がありますので、事実確認して、もしそのようなことがあるならば、善処していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど患者数が減っておるということを言ったわけですけど、やはりコロナの影響なのかどうなのか、多少あるとは思いますが、もう少しその原因について、説明いただけますか。

○企業管理課長

直近3カ月において、4月、5月については新型コロナウイルス感染症の影響がかなりあるものと思われま。しかしながら、6月下旬から徐々に回復傾向にあると聞いております。

○道祖委員

コロナウイルス感染症の指定医療機関は、近郊では田川市立病院にベッド数が6床あるというふうに私は聞いておるんですけど、残念なことに飯塚地区にはないということです。やはり近いところに、やはりそういう感染症の指定医療機関があるほうが市民としては安心するのではないかなというふうに私は思っておるんですけども、そういう役割を飯塚市立病院はやることのできないのかどうか、検討していただけないかなと思いますけど、これまで検討してこられたのか、今後検討していく考えがあるのか、お尋ねいたします。

○企業管理課長

現在、指定管理者であります地域医療振興協会と感染症指定医療機関としての病棟等の設備等ができないかどうか検討しております。

○道祖委員

患者数が飯塚市もふえてきておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと要望したいと思ます。

それと、救急医療についてですけど、以前、救急の受け入れ先として受け入れ態勢が十分ではないのではないかとこのことを言った記憶があるんですけど、いただいた資料によると結構な割合で救急に取り組んでおられるように思いますが、何か改善があったのかどうか、お尋ねいたします。

○企業管理課長

重篤な患者については3次救急医療機関として救命救急センターがある飯塚病院が受け入れますが、市立病院は2次救急医療機関としての役割を果たすため、入院治療や手術を必要とする重症患者を受け入れるよう、医師の対応、医師の確保に努めているところです。

○道祖委員

先ほどの説明では土曜日の一般外来受付をやめて、救急搬入を午前中から受け入れるというふうな説明がありましたけれど、実際、土曜日の一般の外来の患者の動向はどういうふうになっておるのか、まずお尋ねします。

○企業管理課長

土曜日は午前中、外科と内科のみの診療を行っており、合わせて五、六人程度が来られております。

○道祖委員

五、六人ということになれば、そんなに大きな影響はない、中止しても大きく影響はないというふうに思いますが、そして救急受付を午前中からやるということですが、それはそれで私はよろしいのではないかなと個人的には思うんです。なぜならば、厚生労働省から近隣の病院の統廃合の話が出ておりましたけど、この市立病院もその対象になっておりました。けれど、特化した病院であることが生き残ることだと思いますので、確かに飯塚病院が中心になっ



て緊急第一指定ですか、救急医療を積極的に取り組んでおりますけど、やはり21%も割合があるんですから、これに特化していくことも飯塚市立病院として、今後生き残るためには必要になってくるんだろうと思いますので、そういうやっぱり地域の中でこの病院じゃないと絶対だめなんだというような、特化するような病院にしていくことも必要だというふうに考えますので、その点について今後の医療の動向のあり方を考えながら取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 11:23

再 開 11:34

委員会を再開いたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」、報告を求めます。

○新型コロナウイルス対策室長

新型コロナウイルス感染症対策の概要について、報告させていただきます。

最初に、対策経過について、6月定例議会で報告いたしました以降の分について、ご説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。6月30日に、行政アドバイザー会議を開催し、今後の市の対策についてのご意見をいただいております。会議の概要につきましては、既に報告いたしておりますので、省略させていただきます。

12ページをお願いいたします。7月には7日、17日、それから資料には掲載いたしておりませんが27日に対策本部会議を開催いたしております。

対策本部では、御承知のとおり、7月に入り感染者が増加していることへの対応、市の対策事業の進捗状況の報告及び確認等を中心に協議いたしております。協議の概要につきましては、当日議会事務局を通じ、議員の皆様にご報告いたしておりますので、内容については省略させていただきます。

次に、資料には掲載いたしておりませんが、7月31日までの感染者の状況でございます。3月に2人、4月に2人、7月に30人、合計で34人となっております。うち14人の方は感染経路が不明で、残りの方は、接触感染となっております。また市内の障がい者福祉施設での集団感染が1件発生いたしております。年代別割合では、20代が60%、30代が20%と若い世代の感染が顕著となっております。嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内におきましては、8月3日時点では、人工呼吸器をつけるなどのいわゆる重症者はいないということでございます。

以上、簡単ではございますが、対策経過について説明を終わります。

○総合政策課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況につきまして、事業が各部局にまたがりまますので、総合政策課のほうから一括して報告させていただきます。

資料につきましては、15枚目からになっておりますが、資料2をお願いいたします。改めて、ページ数を1ページから振っておりますが、6ページまでになっておりますが、こちらにつきましても、6月に開催されました常任委員会におきまして、資料に掲載しております新型コロナウイルス感染症対策事業の6月10日現在までの実施状況を報告させていただいております。

今回の報告につきましては、当該対策事業の7月17日現在までの実施状況につきまして、

事業ごとに申請状況、決定件数、支給額等について記載しております。詳細の説明等につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、新型コロナウイルス感染症対策における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものにとどめていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

○城丸委員

1つだけちょっと質問させてください。全国的に家庭内感染が非常に問題になっておりますけど、軽症者、無症状者に関しての取り扱いについては、ホテルが幾つか載っていますけど、福岡ですけど、飯塚の場合はどういうふうになっているのでしょうか。

○新型コロナウイルス対策室長

ホテルを福岡県が借り上げて、いわゆる宿泊療養という形で現在、軽症者、無症状者の方については対応しているということでございます。今ご質問の分でございますが、飯塚でこの宿泊療養施設があるかということでございますが、それについてはございません。

○城丸委員

それでは、飯塚の感染者の方で、自宅で療養をされているという方はいらっしゃいますか。

○新型コロナウイルス対策室長

今、県の対応としては、自宅療養というものはとらないという方針でございます。ただ、宿泊療養施設とか、あとは指定感染症の病院への入院とか、その準備の期間、どうしても、一日、二日程度かかりますので、その間は自宅待機ということが発生しますけれども、基本的には自宅療養ということはございません。

○城丸委員

それでは飯塚での無症状者、軽症者の方はこの福岡のホテルのほうに行っているということではいいんですか。はい、わかりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○平山委員

コロナの患者の情報がこのiPadに入ってきますけど、非常に内容がわかりにくいというか、ただその日の昼間入ってきて、夕方に感染者は何人、その後、自宅待機なり、そういう大ざっぱな情報しか入ってこないんですよ。それで、いろんな市民から電話がかかってくるたびに、返答のしようがないんですよ。それで、もっと、県のほうと保健所のほうに、市としてもう少し細かな内容が広報できるような、きめ細かな情報提供ができないのかという方向で、県やら保健所に働きかけてくれないかなと思うんですけど、その点はどんなふうですか。

○新型コロナウイルス対策室長

今、質問委員おっしゃいますような形で、個人が特定されるという中で、非常に簡単というか、ある一定のもう決まった形での報告でしかございません。で、私どもとしても、その報告の中で、非常に市民の方が間違われて捉えられて、そのことが結果として誹謗中傷とかその人の人権につながるような場合については、保健所のほうに再度確認とかいうことはいたしております。委員のほうがおっしゃいますように、今後とも、適切な情報の提供については、保健所のほうに私どもも要望してまいりたいと思っております。

○平山委員

今、部長が言われたように、この飯塚市で感染された方のその後が全くわからないんですよ。その後、完全に治ったのか、治ってちゃんと職場に復帰されたのか、そういう情報もやはり飯塚市としては欲しいんですよ。何故かという、これはデマかフェイクニュースといいますか、

そういうのか知りませんが、私の耳に入ってくるのは、先日感染された方が自殺したとか、そういううわさとか、そういうのが耳に入ってくるんですよ。これ本当に、非常に、今部長が言われたように、個人情報、個人の人権がありますから、細かいことまでは言えないということもあると思うんですよ。逆に、逆に、そういうそのもう本当にわけのわからないような状態で、人が勝手にもうSNSで拡散させて、その自殺までしたというような情報まで入ってきているんですよ。やはり今後、やっぱりそういうことが、この飯塚市の中、日本全国どこでもそうですけど、そういうことが起こらないように、きめ細かなこのかかられた患者の方たちの立場になって、飯塚市もそういう誹謗中傷の中で自殺されたりとか、もう仕事をやめたりとか、夫婦離婚したりとか、もうそういうことがないように、しっかりした啓発もして欲しいと思うんですけど、そのこのところはどうか。

○新型コロナウイルス対策室長

コロナ感染症の方の人権を守っていくというのは、市の、これは役割というふうに認識いたしております。事あるごとにそういう誹謗中傷、そういったものについて、しないようにというふうな、そういうふうなことの啓発、それからホームページ等でも、もしそういうことで人権侵害に遭われるようなことがあった場合については、私どもの人権・同和政策課のほうで窓口となって対応するというふうなことのPRもいたしております。そういうことで、今後とも、私どもとしては、感染者それから濃厚接触者の方の、人権が守れるような形での啓発、それから相談体制の確立、そういったものについて努めていきたいと思っております。

○平山委員

本当にしっかりした啓発をよろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。